

平成11年7月20日 発行



議会

—第112号—

ひがしなるせ

だより



(岩井川：城下農村公園にて)

こぼと保育園の小遠足

もくじ

- ・こんなことが決まりました……………2～3ページ
- ・一般質問の主な内容……………4ページ
- ・一般質問……(富田 義行 議員) ……5ページ
- ・一般質問……(伊勢谷政雄 議員) ……6ページ
- ・一般質問……(高橋 健 議員) ……7ページ
- ・一般質問……(佐々木正夫 議員) ……8ページ

もくじ

- ・一般質問……(佐々木 武 議員) ……9ページ
- ・こんな質疑がありました……………10ページ
- ・村長の行政報告・教育行政報告……………11ページ
- ・部落要望の処理方針など……………12～13ページ
- ・請願・陳情などの審査結果……………14ページ
- ・私もひとこと(大橋場・古谷良雄さん)…14ページ

発行
東成瀬村議会

編集
議会広報対策特別委員会

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
☎(0182)-47-2111

一般会計額 28億7千6百万円に 総

イベント支援・ふるさと子どもドリーム支援事業などに



一般質問に多くの傍聴者が集まった

6月定例会

こんなことが
決まりました

六月定例会は六月十五日から十八日までの会期で開かれ、本年度の各会計補正予算や条例改正案など七件が提案された。会期の最終日には議員発議による国の機関などへの意見書案などへの追加提案され、これらすべての議案などは原案可決・承認とされた。

6月定例会の提出案件と主な内容

- 村国民健康保険税条例の一部を改正することについて
〔この議案の主な内容などは三ページに掲載している。〕
- 村職員の特殊勤務手当の一部改正
現状に照らしあわせて国民年金事務や金銭事務等については、項目を削除するというものであった。
- 平成十一年度一般会計補正予算
- 平成十一年度国保（事業勘定）・簡易水道・老人保健の三特別会計補正予算
〔このうち、一般会計に関する主な質疑を十二～十三ページに特集している〕
- 村繰越明許費繰越計算書の報告

国民健康保険税条例の税率改正

軽減措置を維持するため

応能、応益のバランス調整で税率変更

この条例改正は、医療給付等が増加傾向にある中、申告所得が落ち込み
昨年の税率を維持できなくなった。

税額の上昇を避けようとしたが、応能、応益のバランスが崩れたため、
法定の軽減措置ができなくなるので、税率を改正する、という内容であった。

この条例改正案は、満場一致で改正された。
(応能割が、五五％以下になると現行の軽減が無理。)



住民検診が始まった

(田子内会場)

国保税の税率改正状況			
応能割	所得割額の税率	4.3%	⇨ 4.9%
	資産割額の税率	16.0%	⇨ 17.0%
応益割	被保険者均等割額	16,400円	⇨ 16,700円
	世帯平等割額	16,800円	⇨ 17,100円

※ 軽減される額も同時に改正されましたが、詳しくは役場、税務課におたずねください。



サー東京駅に着いたゾー (大柳小学校「それいけ!東京探検隊」から)

※応能・応益ってなあに?

応能割……所得や資産など、加入者の能力に応じて負担する割合

応益割……国保に加入している人数・世帯あたり額など、国保に加入していることによって負担する割合

ここが聞きたい!!

い っ ぱ ん し つ も ん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

六月定例会の一般質問には、五議員が登場し
次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。

富田 義行 議員

- ◇下水道事業の現段階の構想について
- ◇国道分岐点などの安全対策について
- ◇小学校統合について
- ◇高齢者のバス利用無料化と入道地区高齢者への「生活の足」確保策について
- ◇地方議会の休日開催について
- ◇成瀬ダムと村財政及び環境アクセス関連

佐々木正夫 議員

- ◇若者の定住対策について
- ◇成瀬ダムの今後について

伊勢谷政雄 議員

- ◇農業問題(営農指導員と山菜の試験栽培)について
- ◇下水道事業の取り組みについて
- ◇田子内バイパスの残地利用と道路法面の張り芝について

佐々木 武 議員

- ◇小学校統合について、「統合を検討する会」の今までの経過について
- ◇介護保険の検討作業がどの程度まで進んでいるのか

高橋 健 議員

- ◇地域活性化について
- ◇健康管理について
- ◇農業所得の向上対策及び今後の方向と農業指導センターの位置づけ
- ◇福祉(介護保険制度)について
- ◇消防・防火について

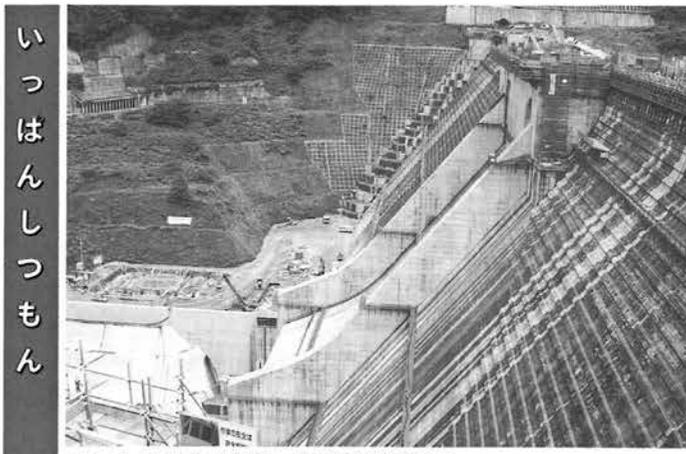


ダムによる川の濁りの解明を

村長よりよい方法を要請する



富田 義行 議員



H11. 7. 13~14・山形県、月山ダムを研修した

いっばんしつもん

問 ダム完成後の川の濁りを抑えるという選択取水設備について、同様な設備がある玉川ダムを例に、濁水の長期化の質問を先に行った。

その後全国の事例を知るなかで「選択取水設備」は、建設省が言うような効果ある濁度抑制が望めないという疑念を濃くしている。たとえば、九州の一ツ瀬ダムも選択取水設備を導入しているが、このダム管理者は、

「濁水防止の根本的対策にはなっていない」と言い、漁業組合の理事の方も、「選択取水設備など子供だまし、昔は大水が出ても川の水は六日ぐらいで澄んだが、選択取水設備を設置しても一ヶ月以上濁り水が流れる」と語っている。

成瀬ダムは、選択取水設備でどれほど濁りをおさ

る効果があるのかはっきりしないまま建設計画が走る。村は、具体的にこれらの問題の解明を建設省にさせるべきだ。

村長 選択取水設備は、平成二年度から採用されている方式で、県内では同じ規模でこの方式が採用されているのは玉川ダムだけだ。濁水対策としては、通常については選択取水の効果は確かにあるという。

ただ、二十一年一度くらいの大洪水による濁水については、ダム湖全体の濁りが発生する可能性から選択取水の効果はないと言われているようだ。

川の濁りについては、これからずっとある事実だとすれば大変なことなので、念には念をいれて、さらに研究・検討してよりよい方法をとるよう要請を強く求めている。

日本自然保護協会の指摘を重視し疑問解明を

問 ワシタカ類の調査そのものに大きな疑問点のあることを、日本自然保護協会が指摘している。

建設省も村も「成瀬ダムの環境調査は国内でも最高レベル」と言うが「クマタカはダムサイト近くに確実に一番（つがい）がいて、繁殖に成功している可能性が高く、イヌワシは出現個体に一番が含まれているのは確かだが、この調査内容では個体識別までは無理と推測されること」等、多くの問題をこの国内最大の自然保護団体は述べている。

これらの問題を建設省に解明させ、村もその内容をつかむべきだ。
村長 いろいろな方々がそれぞれの立場で意見を述べているが、村としては公的

な団体の資料も重視していかねばならないと思う。NGO（非政府組織）、日本自然保護協会の方々が広く意見を求めた調査報告をしていることがだんだん強まってきていることは承知のとおりで、それはダム事業者も充分参考にしていると理解している。必要なことは文書、口頭などで建設省側へきっちりと述べていく。

ダムと関わる村財政への直接の財政効果には何が

問 ダムによる水源地域整備と財政対策で、発電所の固定資産税収入以外の村財政への効果が簡潔に聞くと。

村長 水力発電施設周辺地域交付金と、ダムの固定資産税に相当する国有資産等所在市町村交付金が交付される。基本計画も定まらな

いっばんしつもん



伊勢谷政雄 議員

農協の営農指導体制の進み方は

村長＝営農指導応援で確認

問 村は農協の営農指導に協力をしていきたい、というところで当初予算で計上したが、その時点では具体的には決まっていないとの説明であったが、現在はそのようになっているのか。

村長 予算では、農業指導センター補助金としていますが、営農指導についてはJA本来の事業であるというところで双方で確認している。村はできるだけ営農指導体制に手伝いをしていく、という考えである。

問 営農指導員が力を充分発揮できるように応援しているか。

村長 営農指導については、前々から言われていることですので、担当されている方は充分存じていることと思えます。

問 意義のあることは、「議会でこういう話があった」と打ち合わせ会で、課長から話題として提供されます。

村長 営農指導については、前々から言われていることですので、担当されている方は充分存じていることと思えます。

問 意義のあることは、「議会でこういう話があった」と打ち合わせ会で、課長から話題として提供されます。

村長 営農指導については、前々から言われていることですので、担当されている方は充分存じていることと思えます。

問 意義のあることは、「議会でこういう話があった」と打ち合わせ会で、課長から話題として提供されます。

村長 営農指導については、前々から言われていることですので、担当されている方は充分存じていることと思えます。

問 意義のあることは、「議会でこういう話があった」と打ち合わせ会で、課長から話題として提供されます。

村長 営農指導については、前々から言われていることですので、担当されている方は充分存じていることと思えます。



田子内老人クラブの花植え (田子内バイパス)

農協との連絡を密にした体制を

問 営農指導は直接的には農協の管轄ですが、農家に對して身につく指導ができるように、村としての姿勢が必要であり、農協との連絡等も密にした体制づくりが必要ではないか。

村長 営農指導については、前々から言われていることですので、担当されている方は充分存じていることと思えます。

下水道事業の計画をいつまで決める

問 村では少子高齢化が進み、一人暮らし、高齢化夫婦世帯が多くなると、このような現状を考えると、村の下水道事業も計画・住民説明が遅れるほど、事業成果が上がらないのではと心配されます。

村長 営農指導については、前々から言われていることですので、担当されている方は充分存じていることと思えます。

問 意義のあることは、「議会でこういう話があった」と打ち合わせ会で、課長から話題として提供されます。

村長 営農指導については、前々から言われていることですので、担当されている方は充分存じていることと思えます。

地域活性化の取り組みを何う

村長 生活道路整備を重点的に



高橋 健 議員



生活関連道路の整備も順次 (大柳にて)

いっばんしつもん

問 活力ある村は、誰もが希望していることであろうが、現実他人まかせの部分も多く、反省しなければいけない点も多くある。

こんな地域にしたいと、目標の設定、スローガンをかけて進めていくことが、活性化の基本と思う。

長期、短期の重点事項と今年度の最大の目玉はなんなのか。

村長 村の活性化対策は、村の新発展計画、過疎地域活性化計画の二点が大きな柱となっている。

下水道事業が、中心となっていく。

生活道路の整備、若者向け、高齢化に向けた公営住宅の整備、成瀬ダム推進に伴った環境整備、小学校統合と校舎の跡地利用、人材育成等である。

今年度は生活道路の整備を重点とし、平等な行政の

恩恵が受けられる対策を考えている。

総合検診の状況と

人間ドックの活用は

問 健康管理は、自分で、家族でやるのが大事であり、日頃の努力、日常生活の点検も大切である。

総合検診等の受診状況についてと、一日人間ドックの活用向上のため工夫が必要である。

村長 健康管理は、他に引けをとらない施策を展開している。受診率も高い数字を示している。このことは婦人組織の協力で成果を得たと思う。

二次検診の受診率は一〇〇%である。

人間ドックについては、三〇〇名に通知を出し、受診奨励するための準備を進めている。

農業所得の向上と センターの位置づけ

問 家族農業として再生産可能な所得が必要である。

所得向上の農業施策をどう進めるのか、また指導センターの役割、位置づけ、運営方針について。

村長 農業は村の産業の基本である。

農業所得は村全体の一〇%にも満たないが、農業が元気だと地域が明るく、活性化する。

農業を基本にした政策を進めていく。

中心となる複合経営の中で特に、夏秋トマト・畜産に力を入れる。

農業指導センターとして、営業指導のJA職員配置に財政支援していく。

**介護保険制度の
サービスは**

問 介護保険制度に伴う問題点、課題の中で保険料はいくらになるのか、サービスの公平が図られるのか、またサービスの後退、市町村格差はないか。

受け入れ基盤の整備の遅れから、サービスの提供ができないということのないよう、体制を整えるべきである。

村長 各地域で説明会を設けているが、参加者が少ない。今後もPRを続ける。

保険料については、具体的に答えるような状況にはない。

市町村間の格差は、意識込みと、独自性だと思う。

今までの福祉サービスを後退させることのないよう、前向きな姿勢で取り組んでいきたい。

いっばんしつもん



佐々木正夫 議員

二十一世紀に向けた若者の定住対策は

村長 積極的に支援したい

問 若者の定住対策について、平成五年からスタートした若者定住プロジェクト事業は、昨年で終了しますが、今後、村では新たな若者の定住対策を構じる計画はあるか。

また、ハード事業は終了しているのですが、それらを活かした若者のイベントや行事などの、ソフト事業に対する支援策を考えているか。二十一世紀の東成瀬村に、夢と希望と期待もてるような事業を期待する。

答 若者の定住プロジェクト事業によって、現在第三セクターに働いている人は四十二名の職員、臨時・パートが三十五名を越えており、相当な効果があったものと理解している。長期・中期に向けてこれからは、生活環境を重視した整備事業を取り上げていくことが、大事だと思われる。

水道事業・小学校の跡地問題・人材育成など、さまざまな課題がある。当面は、生活者を重視した道路整備等に重点を置きたい。

若い世代の方々が、夢を持って活動していける、あるいは、東成瀬村に住んで良かった、住みたいというような環境を造るといことが、行政としての責務であらうと思います。若者が自主的に、事業展開をしていこうというようなものに支援していききたい。

問 成瀬ダムについては、六月六日に一ヶ月間の環境影響評価書の縦覧期間が終了し、基本計画などの次の計画に入る予定と聞かすが、マスメディア等による、準備書の追加調査に関するこの一部の情報しか伝わっていないために、ダム本来の目的や必要性が、無視されているように思う。

近隣市町村での被害、たとえば水不足や洪水などの実態や、地元経済への波及効果などの説明を、正確な情報のもとで伝えてもらいたい。

また、今後のダム計画の手続きとその流れ、これについての村の取り組み方を伺う。

村長 利水十三町村のほかに、本年度新たに南外村と西仙北町が水道水をこの成瀬ダムから利用したいと、協議会・利水計画に参画した。

これから全体の水の需要量、必要量を確定することが、それぞれの省庁で進みます。水道は、厚生省の認可が必要になり、灌漑用水

については、農林省との協議が必要になり、これらと協議を進めつつ、成瀬ダム事業の基本計画を、具体的に策定する作業に入っていきます。

今は、概要ということまでまわっていますが、具体的な容量、大きき等が固まってきたて、各省庁で負担するダムに対する負担金が確定し、ダムの建設事業費が確定するという手順です。基本計画は、秋田県知事が県議会に提出し、議会の承認を得て、工事の着工は平成十二年度以降になる予定です。

いろいろな調査への協力、説明会、あるいは皆さんからの要望等を建設省に伝えて、いいダムであるように、今後とも一生懸命に努力していきます。



平成6年には、こんな洪水があった (岩井川・川通り地区)

「統合を検討する会」の経過は

教育長 Ⅱ 村の特色ある統合校に



佐々木 武 議員



介護保険説明会



(肴沢会場)

いっばんしつもん

問 平成十三年度に小学校が、一校に統合されること
で「小学校の統合を検討する会」の、今の時点までの経過と今後の課題について聞く。

教育長 平成八年に児童の数が年々減少状況にあるため、統合問題が表面化されてきて、準備・検討が進められた。

平成九年に「本村小学校教育の現状を考える会」を発足し、住民座談会及びアンケート調査等の実施を行う。

平成十年に「本村小学校の統合を検討する会」と改名され、校長、PTA会長、地域代表を含む三十四名のスタッフで構成された。第一回の会合が同年七月より数回に及び開催され、平成十三年度に一校統合し、財政負担の軽減、その他を考えて東成瀬小学校を統合

校舎とする意見がある。また、通学方法はいろいろな意見が出たが、村でスクールバスを購入して利用する。

地域での座談会も数回開催し意見を聞き理解を求めた。今後の課題として統合校がどのような特色を持った学校であるべきか、本村の小学校児童がどうあるべきか、充分協議、検討していく。

介護保険の検討作業がどれほどまで進んでいるか

問 介護保険導入の際、高齢者の個々の健康状態を、認定してゆく過程があると思う。また、認定度に応じた個人個人の福祉サービスと個人個人の福祉サービスの差や個人負担・村の福祉施設・サービス導入によりどれほどまで検討しているのか。

村長 平成十年度実施の高齢者実態調査に基づき、要介護者の把握と補足調査を実施している。その対象者の把握とサービスの必要量を調査し地域説明会を開催し、いろいろな意見を聞いている。介護保険制度が実施されるとヘルパー派遣・デイサービス・福祉サービスの見直しがされます。今回の作業で自立と認定を受けていた方が対象外となる大きな問題がでてくる。村の単独事業で今までどおり進めていきたい。また、保険と同様に一部負担をお願いすることで検討している。



介護保険料を安くして一週間分を二週間の割合で行うとか、「介護保険料を安くするからサービスは少しやりますよ」というようなことはあつてはならない。また、介護保険料を納めたくても出来ない方は、一つの例として、生活保護制度等の検討も必要であると考えている。

介護保険料の納付については国民健康保険税と一緒に徴収されることになる。いろいろな問題点が浮上してくると思うが、今後充分検討して対応していく。

スポット

こんな質疑がありました



じゃごたらの夢実行委員会の打合せ会より

今回は、平成11年度の
一般会計の補正予算に関する
主な質疑にスポットをあててみた

青年団体育成補助金の追加など

満場一致で原案可決

一般会計予算に対する主な質疑

青年団体育成補助金の効果について

高橋（竹）議員 今回追加補正されたことによる効果はどうか。

教育委員会総務課長 青年団体が自分たちで考え、実行しようとしている事業なので支援したい。

近年、青年会活動も低迷している現状なので、この活動を通し盛り上がり、活気ある青年会活動となれば、と考えている。

大柳沼自然公園の修理は今年だけ特別か

富田議員 沼の水が近年にないほど増水し、これで壊れたということだが、管理上問題がなかったのか。

今年だけ特別なのか。 商工観光課長 今年はやまのサイトの板まで流されるくらい増水したので、

水量調整バルブまで手が届くのに時間がかかった。例年通りの管理をしている。

観光客の誘導案内板の設置場所は

富田議員 県と協議し看板を建てるとの話であったが、

今後の道路改良に問題のないところか。移設しなければならぬときは、費用は誰が負担するのか。

商工観光課長 官地に計画しているので問題ない。

場所は国道三四二号と国道三九七号の交差するところで、道路側でなく奥に高く設置し、除雪のじゃまにならないところである。

移动通信用の使用料の増加は

伊勢谷議員 移动通信用の使用料は、毎年このような額になって入るのか。 企画課長 移动通信用鉄塔

整備の歳入で六百十七万七千円が増えたのは、全体事業について委託料を除いた額で積算したが、委託料の対応分も、電気通信事業者から入ることになったためである。

当初予算にイベント補助を置けなかったか

高橋健議員 昨年からいろいろ話があったと聞いています。なぜ当初予算に組み込まなかったのか。

企画課長 いろいろ動きはあったように聞いています。当初は、自分たちだけでやりたい。しかし、若者にはお金がない。何とか安くして入場者も多く集めたいということで、村に支援をお願いが来たと聞いている。このため、当初予算に置くことができなかった。 村にこの若者が、一割でも戻ってくれば良いと思う。

行政報告



村長
佐々木 哲男



今年のトマトは糖度が高い

若者のやる気にイベント支援

▼西暦一九九九年から二〇〇〇年にいたる記念すべき年に、東成瀬村連合青年会を中心に、若い世代向けのコンサートと記念イベントを、実行委員会を組織し自ら実践するという計画が、連合青年会の会員や若い層を中心に進行中である。や

る気のある若い世代を支援、育てていくというの、村政の大きな役目であると考える。助成するための補正予算を計上した。

▼増田署管内の五町村で組織する遭難対策協議会で、通信網の整備のため衛星携帯電話を二基準備することにし、補正に計上した。二基準備し、本村と皆瀬村に配置する。費用は五町村で負担しあうことにした。

▼国民健康保険税の改正については、当初は据え置くと予定であったが、申告所得が一〇％も低下し、昨年のままでは予算額が確保出来ないことが判明した。

▼秋田県の新規単年度事業で「ふるさと子供ドリーム支援事業」が認可され、村内の小中学校五校に交付されることになった。各学校とも、規模に関係なく、一〇〇万円が措置され、補正予算にだした。

世帯平等割額と均等割額を加えた応益割合を低所得者を対象とした軽減をおこなうことができる四十五％以上にするための改正案を提案した。

▼「小学校教育を考える会」では協議、検討をし、座談会を開催した結果の報告を受ける。この中には、方向づけについても示されており、年内にはその方向を示すよう、検討したい。

▼「ふるさとの子供ドリーム」が認可され、村内の小中学校五校に交付されることになった。各学校とも、規模に関係なく、一〇〇万円が措置され、補正予算にだした。

▼この地図に文化的価値があるのではと考え、本年度予算で修復を発注し、五月二十一日に完成した。近日中に、ふる里館に展示する予定である。

教育長

ふるさと子供ドリーム

支援事業が決定



▼秋田県の新規単年度事業で「ふるさと子供ドリーム支援事業」が認可され、村内の小中学校五校に交付されることになった。各学校とも、規模に関係なく、一〇〇万円が措置され、補正予算にだした。

▼生連スポーツ関係で、長年にわたり全村住民体育祭を企画・運営してきたが、近年の参加者の減少や内容のマンネリ化の指摘があり、対応策を昨年から関係機関で協議してきた。今年度は、スポーツ月間（九月、十月）を設定したいと考え、関係団体と協議していく。

▼「ふるさとの子供ドリーム」が認可され、村内の小中学校五校に交付されることになった。各学校とも、規模に関係なく、一〇〇万円が措置され、補正予算にだした。

▼この地図に文化的価値があるのではと考え、本年度予算で修復を発注し、五月二十一日に完成した。近日中に、ふる里館に展示する予定である。

▼「ふるさとの子供ドリーム」が認可され、村内の小中学校五校に交付されることになった。各学校とも、規模に関係なく、一〇〇万円が措置され、補正予算にだした。

▼この地図に文化的価値があるのではと考え、本年度予算で修復を発注し、五月二十一日に完成した。近日中に、ふる里館に展示する予定である。

▼「ふるさとの子供ドリーム」が認可され、村内の小中学校五校に交付されることになった。各学校とも、規模に関係なく、一〇〇万円が措置され、補正予算にだした。

▼この地図に文化的価値があるのではと考え、本年度予算で修復を発注し、五月二十一日に完成した。近日中に、ふる里館に展示する予定である。

あなたの部落の「要望」は このように

= 村議会議員が現地の視察調査を実施 =



草ノ台にて要望地を確認、説明を聞く

議会では各部落から出された改良工事などの要望について、六月十日と十一日に現地視察を行った。視察当日は各部落の役員の方々に現地案内や事情説明などに立ち会っていただき、現地の実態や要望の内容などを確認し議会は、村長に対して「各部落の要望などについてどのように対処または処理して行く方針であるか」を確認したところ、次のような回答をいただいた。

議会ではこのことについて、村の単独事業としての着工促進の働きかけや国・県などへの早期事業採択の要請など、議会の立場として積極的な支援をして行くことにしている。

平成11年度、部落要望事項と村の処理方針一覧

	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
滝 の 沢	①村道滝の沢線改良延伸 ②(仮称)倉洲線の改良延伸 ③(仮称)菅生田バイパス線改良	①用地承諾済みなので、計画的に整備を進めたい。 ②調査の上検討する。 ③用地承諾済みなので、計画的に整備を進めたい。
下 田	①田子内簡易水道タンクの増設 ②下田1号線の改良舗装を ③バイパス開通時の安全対策を ④大沢川魚道の設置と河床の改修	①平成11年6月下旬に行う 漏水調査の結果をみて対応したい。 ②田子内バイパスが本年度完成予定なので 次年度以降、改良を行いたい。 ③秋田県公安委員会に信号機の設置を要望したい。 ④県に対し数年前から要望しておるところですが、 引き続き整備の要望をしていく。
田 子 内	①活性化研修センター建設を ②簡易水道貯水タンク増築 ③石綿宅から丸ウ商店横までの拡幅改良舗装を ④沢方線から吉田正雄宅經由 迎田線までの拡幅改良舗装を ⑤北方線から吉治宅の間の拡幅改良舗装を	①中山間地域総合整備事業で、活性化施設建設として 平成12年度に予定している。 ②平成11年6月下旬に行う 漏水調査の結果をみて対応したい。 ③用地が確保できた路線から 順次計画的に改良を進めたい。 ④用地が確保できた路線から 順次計画的に改良を進めたい。 ⑤用地が確保できた路線から 順次計画的に改良を進めたい。

	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
平 良	①墓の下の道の土止め用にL型側壁の現物支給を ②昭一宅付近より二階野流末水路まで U型側溝の現物支給を	①工法等検討したい。 ②原材料支給で対応したい。
肴 沢・ 蛭 川	①蛭川地内の国道沿いに流雪溝の新設を ②前山水路取水口の改良 ③前山林道の整備と補修を	①平成12年度事業として県に要望中。 ②肴沢部落と協議を持ちたい。 ③機械借り上げなどで対応したい。
岩 井 川・ 入 道	①地方道の拡幅改良を（長平～喜六宅前）野尻側溝改良を ②東村城下国道北側に側溝を ③上野・八寺線農道の拡幅改良を ④草松宅より勇宅間の国道342号西側、側溝改良を ⑤村道下村線の拡幅改良を	①拡幅改良要望箇所、喜六宅付近は12年度雪崩防止柵設置を要望。側溝は県と協議中。 ②県と協議済み。本年度改修予定。 ③村道との検討が必要。 ④県と協議済み。 荒沢川より改良の方向で検討を進める。 ⑤調査検討します。
手 倉 倉	①真戸・椿台線の舗装を ②守宅～村道～文治宅の間の拡幅改良を ③洋宅～村道の間の拡幅改良を ④柳沢線（四郎兵山）の林道の改修工事を ⑤水上線沢水路（流末）水路整備	①年次計画で進めたい。 ②用地が確保でき次第、本年度に着工の予定。 ③検討したい。 ④調査検討したい。 ⑤雄勝農林事務所に要望していく。
椿 台	①小五里台の国道側溝の改良を ②ウルの農道の整備を ③本間店～旧保育所の間の拡幅改良を ④部落内の排水路を成瀬川まで整備を ⑤椿川簡易郵便局から定三宅までの間 村道の側溝整備を	①県に要望済み。 ②雄勝農林事務所に要望していく。 ③用地確保の見通しができ次第、 計画的に改良を進めたい。 ④調査検討する。 ⑤用地確保の見通しができ次第、 計画的に改良を進めたい。
五 里 台	①セン沢に流水溝を ②国道にU字溝を ③つり橋の修復 ④生活用水路の修復 ⑤オワリ沼線の道路部分舗装を	①本年度着工予定。 ②県に要望済み。 ③詳細に点検したい。 ④補助事業に要望していく。 ⑤箇所を見て、検討したい。
谷 地	①大深沢出口作業道整備を	①機械借り上げで対応したい
天 江	①部落内道の古川線の改修を ②アンテナ道に砂利敷を ③谷地からクルミ台に入る 作業道の融雪災害復旧	①用地確保の見通しができ次第、計画的に改良を進めたい。 ②機械借り上げで対応したい。 ③本年度中に改修したい。
大 柳	①国道から秀男宅前までの間に 道路の新設を ②砂防ダムの土砂の除去 ③清一宅前から成瀬川までの 排水路工事を ④中野排水路と 農業用排水路工事 ⑤水路用U字溝の現物支給を	①道路工事中。 ②抜本的な対策を含めて検討、 農林事務所に要望していく。 ③部落と協議していく。 ④原材料支給で対応したい。 ⑤原材料支給で対応したい。
草 の 台	①国道～神社間の道路の舗装 ②ワサビ台機の木線の整備を ③継続してU字溝の支給を	①本年度中に改良の予定。 ②機械借り上げで対応したい。 ③原材料支給で対応したい。



五里台地区では毎日当番が「札」を持って
水量を確認に往復する。

私もひとこと

悲観論をこえて



大橋場 古谷 良雄さん

私は今、激しくきしませ大きく舵を切ることを迫られています。乗り入れているのは価格や効率「市場」という荒海です。あらゆるものを——文化や伝統、地域社会までさえも破壊しようという荒波です。

私は店を営む者ですが、「店」は本来、コミュニティを形成する核であったに違いありません。そして今、この潮流の中で地元購買力の低下などにみられるように、本来の機能・効率が果たせなくなってきています。一人一人の顧客として、また生活者として、もう一度把握をし、見直さなければならぬ時にきています。

ただ「個人の責任」にも限界はあります。行政が地域の羅針盤となり、夢のあの未来へ導くことを期待しております。

結局のところ、この激しい時代を生きるには、個人にも地域にも「個性化の徹底」ということに尽きるような気がします。

建設省では、事務次官と面談し、要望内容を詳しく説明することができ大変有意義であった。

採択となった陳情

▼JR千四十七名不当解雇の早期解決を求める陳情

・秋田県労働組合総連合 議長 藤田 實

▼教育予算の拡充、義務教育費国庫負担制度堅持、三十人以下学級を柱とする新たな定数法の策定について

・秋田県教職員組合 中央執行委員長 川村豊太 他

右の二件の陳情は、採択と決定し内閣総理大臣など国の関係機関に対して意見書の送付を行った。

みなさんからの

請願・陳情

このようになりました

県選出国會議員と建設省に陳情・要請



建設省で橋本事務次官に説明

産業建設常任委員会では、六月二十二日に閉会中の委員会活動として、県選出国會議員と建設省に対し陳情・要請を行った。

陳情・要請の内容は、「国道三四二号の整備促進」（特にコログ坂の改良）と「成瀬ダム建設事業の促進」の二点です。

同日の行動には、議長、村長にも同行を求めおこなった。

建設省では、事務次官と面談し、要望内容を詳しく説明することができ大変有意義であった。

編集室

さわやかなるせ路、部落総出の草刈。車で通っても気持ちがいい。全村一斉に行うとなおいいかも。

小鳥のさえずるのどかな農村に早朝から、「前へ進め」指揮者の声、消防団員が朝霧に歩を進めていた。

ジュネスの夢、若者の夢、野外コンサート。九月五日、村民の熱い声援を期待したい。

トマト、インゲンの出荷始まる。トマトの糖度は平年より高い。

田子内バイパスに花、花、老人パワーが伝わる。皆さんご苦労さんです。

これからの管理もよろしくお願ひします。

かるたに「はたるとびか」成瀬映がある。

この「はたる」昭和五十七年三月三日の虫に制定されている。看沢、岡木のはたるの飛び交うさまを、一回見て欲しいものです。

広報委員会は初めての人がばかりでの編集です。ご意見、ご感想を委員会まで。

(委員長：高橋 健)